

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年6月13日(2022.6.13)

【公開番号】特開2020-204915(P2020-204915A)

【公開日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-052

【出願番号】特願2019-112316(P2019-112316)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01(2006.01)  
 G 06 F 3/04812(2022.01)  
 G 03 B 17/00(2021.01)  
 G 03 B 17/02(2021.01)  
 G 03 B 13/02(2021.01)  
 G 03 B 17/18(2021.01)  
 G 06 F 3/038(2013.01)  
 G 06 F 3/0354(2013.01)

10

【F I】

G 06 F 3/01 510  
 G 06 F 3/0481120  
 G 03 B 17/00 Q  
 G 03 B 17/02  
 G 03 B 13/02  
 G 03 B 17/18 Z  
 G 06 F 3/038310A  
 G 06 F 3/0354453

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月1日(2022.6.1)

【手続補正1】

30

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザーの視線位置を検出する視線検出手段と、

ユーザー操作を受け付ける特定の操作手段と、

前記特定の操作手段への操作が行われている場合は、前記視線位置に基づく選択位置の移動を行わず、前記特定の操作手段への操作が行われていない場合は、前記視線検出手段により検出した視線位置に基づいて前記選択位置を移動するように制御する制御手段と、  
 を有することを特徴とする電子機器。

40

【請求項2】

前記制御手段は、

前記特定の操作手段により移動操作が行われた場合は、前記視線位置ではなく前記移動操作に応じて、前記選択位置を移動するように制御することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記制御手段は、前記特定の操作手段への操作が行われている間は、前記視線位置に基づく前記選択位置の移動を行わず、前記特定の操作手段への操作が行われていない間は、前

50

記視線検出手段により検出した視線位置に基づいて前記選択位置の移動の移動を繰り返し実行するように制御することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の電子機器。

**【請求項 4】**

撮像手段による撮像を指示するための第 1 の操作手段をさらに有し、前記特定の操作手段は、前記選択位置の移動を指示するための、前記第 1 の操作手段とは異なる操作手段であることを特徴とすることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

**【請求項 5】**

前記制御手段は、  
前記選択位置を視線位置に基づいて移動する場合、  
前記選択位置を所定の周期で前記視線検出手段により検出した視線位置に追従して移動するように制御することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の電子機器。 10

**【請求項 6】**

前記制御手段は、  
前記選択位置を視線位置に基づいて移動する場合、  
前記選択位置を前記視線検出手段により検出した視線位置に追従してなめらかに移動するように制御することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

**【請求項 7】**

前記制御手段は、  
前記選択位置を視線位置に基づいて移動する場合、  
前記選択位置と前記視線検出手段により検出した視線位置の距離に関わらず、前記選択位置を前記視線検出手段により検出した視線位置へ移動するように制御することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の電子機器。 20

**【請求項 8】**

前記制御手段は、  
前記特定の操作手段は、選択位置を移動するための移動操作と前記移動操作とは異なる所定の操作とを受け付け可能であり、  
前記所定の操作が行われている場合は、前記選択位置の移動を行わず、  
前記移動操作が行われている場合は、前記視線位置ではなく前記移動操作の移動方向に応じて前記選択位置を移動し、  
前記特定の操作手段への操作が行われていない場合は、前記視線検出手段により検出した視線位置に基づいて前記選択位置を移動するように制御する、  
ことを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の電子機器。 30

**【請求項 9】**

前記特定の操作手段は、操作面へのタッチ操作を検知するタッチ操作手段であり、  
前記移動操作は、前記操作面へのタッチを継続したまま移動する操作であり、  
前記所定の操作は、移動を伴わない前記操作面へのタッチ操作であることを特徴とする請求項 8 に記載の電子機器。

**【請求項 10】**

前記特定の操作手段は  
タッチ操作を検知するタッチ操作手段であることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の電子機器。 40

**【請求項 11】**

前記制御手段は、  
前記特定の操作手段へのタッチ操作が終了したことに応じて、撮影処理を行うように制御することを特徴とする請求項 10 に記載の撮像装置。

**【請求項 12】**

前記特定の操作手段は、  
押し込み可能な押しボタンであることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の電子機器。 50

## 【請求項 1 3】

前記制御手段は、

前記選択位置を示すインジケーターを表示するように制御することを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

## 【請求項 1 4】

前記制御手段は、所定時間内における前記視線位置の移動量が既定の閾値以下であるという条件を満たしている場合に、前記視線位置に前記選択位置を移動するように制御することを特徴とする請求項 1 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

## 【請求項 1 5】

前記選択位置は焦点検出領域の選択位置であることを特徴とする請求項 1 乃至 14 のいずれか 1 項に記載の電子機器。 10

## 【請求項 1 6】

前記電子機器は、

ファインダーと、

ファインダー内表示部を更に有し、

前記視線検出手段は、前記ファインダー内表示部に対する視線位置を検出し、

前記制御手段は、前記選択位置を前記ファインダー内表示部に表示することを特徴とする請求項 1 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

## 【請求項 1 7】

ユーザーの視線位置を検出する視線検出手段と、

撮影指示を受け付ける第 1 の操作手段と、

前記第 1 の操作手段と異なる特定の操作手段と、

前記特定の操作手段への操作が行われていない間は、前記視線位置に基づく選択位置の移動を行わず、前記特定の操作手段への操作が行われている間は、前記視線検出手段により検出した視線位置に基づいて前記選択位置を移動するように制御する制御手段と、

を有することを特徴とする電子機器。

## 【請求項 1 8】

ユーザーの視線位置を検出する視線検出ステップと、

特定の操作手段への操作が行われている場合は、前記検出した視線位置に基づく選択位置の移動を行わず、

前記特定の操作手段への操作が行われていない場合は、前記検出した視線位置に基づいて前記選択位置を移動するように制御する制御ステップとを有することを特徴とする電子機器の制御方法。

## 【請求項 1 9】

コンピューターを、請求項 1 乃至 17 のいずれか 1 項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

## 【請求項 2 0】

コンピューターを、請求項 1 乃至 17 のいずれか 1 項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラムを格納したコンピューターが読み取り可能な記録媒体。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するために、本発明の電子機器は、

ユーザーの視線位置を検出する視線検出手段と、ユーザー操作を受け付ける特定の操作手段と、特定の操作手段への操作が行われている場合は、視線位置に基づく選択位置の移動を行わず、特定の操作手段への操作が行われていない場合は、視線検出手段により検出した視線位置に基づいて選択位置を移動するように制御する制御手段と、を有することを特

20

30

40

50

徴とする。

または、上記目的を達成するために、本発明の電子機器は、  
ユーザーの視線位置を検出する視線検出手段と、撮影指示を受け付ける第1の操作手段と  
、第1の操作手段と異なる特定の操作手段と、特定の操作手段への操作が行われていない  
間は、視線位置に基づく選択位置の移動を行わず、特定の操作手段への操作が行われてい  
る間は、視線検出手段により検出した視線位置に基づいて選択位置を移動するように制御  
する制御手段と、  
を有することを特徴とする。

10

20

30

40

50